

令和6年度東京都農薬管理指導士（更新研修）に係る実施要領

（令和5年度延長申請が認められた者に限る）

東京都農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づく令和6年度の農薬管理指導士更新研修を次のとおり実施します。

目的	農薬の安全使用を推進するにあたり、農薬取扱者の資質向上を図るため。	
受講資格	令和5年度延長申請が認められた者。 （ただし、東京都内に在勤もしくは在住の農薬取扱者に限る） （農薬取扱者の例：農薬販売及び防除等を行っている者）	
更新方法	（１）講義動画の受講 及び （２）更新申請書の提出 （（１）の受講完了者のみ（２）の提出要件を満たす） （１）（２）両方を完了させなかった場合、認定は失効となります。	
更新方法の詳細	（１）講義動画の受講 12月上旬に、更新対象者あてに案内状をお送りいたします。案内状に記載されたURLより、講義動画（録画）（オンデマンド配信型式）を視聴し、配信期間内に受講を完了してください。 ※動画配信はYouTubeにて実施します。 PCやスマートフォン、タブレット等、動画視聴が可能な端末と、インターネット環境が必要です。 （２）更新申請書の提出 更新申請書のうち、（１）の受講完了報告 に関する欄がありますので忘れずご記入ください。	
日程	（１）講義動画の受講	（２）更新申請書の提出
	動画配信期間 令和7年1月17日（金）～31日（金）	令和7年1月17日（金） ～2月28日（金）
講義内容	農薬を取り巻く最近の状況と農薬管理指導士の任務 農薬の理解と適正利用	
申請書類 （各1部）	（１）受講申請書（別記様式第2号）【郵送申込の場合のみ必須】 産業労働局農林水産部公式サイト内webページ「東京都農薬管理指導士認定事業」 https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/nourin/shidoushi/ よりダウンロード ※受講申請書にはメールアドレスを必ず記載してください。 （２）申請者が勤務する事業所の農薬販売届の写し【農薬販売者のみ】 （３）農薬管理指導士認定証の写し	



提出先及びお問合せ先	(1) 電子申請 または (2) 郵送 ※FAXでの申し込みは受け付けておりません。 (1) 電子申請【推奨】 産業労働局農林水産部公式サイト内webページ「東京都農薬管理指導士認定事業」内 https://logoform.jp/form/tmgform/783146  「令和6年度東京都農薬管理指導士更新研修」のページ内または上記の電子申請フォームよりお申し込み下さい。 電子申請フォームでは、(1) 受講申込書 と同等の項目を記載し、(3) 農薬管理指導士認定証の写しをアップロードください。該当者のみ(2) 農薬販売届の写し のデータもあわせてアップロードください。 (2) 郵送 ((1) の電子申請が行えない場合) 〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 あて提出 直通 03-5000-7213 ※日本郵便の方針により、普通郵便の翌日配達は原則として行われておりません
認定証の交付	令和7年3月予定
認定期間	令和7年4月1日から2年間
その他	(1) 研修受講料は無料です。(講義の動画視聴にかかる通信料は受講者負担です) (2) 講義内容はテキスト「農薬概説(2024)」に基づき作成されています。インターネットでの講義受講が可能な場合、講義動画の配布(電子、紙問わず)は行いません。 (3) 講義動画の受講時、YouTubeの仕様により広告が流れる場合がありますが、東京都への収益化は行っておりません。

【推進団体】全国農業協同組合連合会東京都本部、(一社)日本造園組合連合会東京都支部、東京都植物防疫協会